

第 27 回市議会定例会を、2 月 16 日に開会するため、本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出を予定している案件は、

報告として、「専決処分」が 1 件、

陳情として、「議会からの提出案件」の 2 件、

議案として、「人事案件」が 1 件、「補正予算」が 8 件、

「令和 5 年度予算」が 8 件、「条例案件」が 8 件、

「市道路線の廃止」が 1 件、「市道路線の認定」が 1 件の、

合計 27 件となります。

以上、報告、陳情、議案を合わせまして、合計 30 件となります。

案件の詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

【総務部長】

第 27 回市議会定例会提出予定案件につきまして、ご説明いたします。

それでは、報告からご説明申し上げます。

3 ページをご覧ください。

報告 1 の「専決処分について」は、物損事故に係る損害賠償の額を、1 月 11 日付け専決処分により、711 万 2 千 785 円と決定し、和解しましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

この事故は、令和 4 年 8 月 8 日の降雨の際、弥生町 2 丁目 14 番の市営住宅の 2 階ベランダにたまった雨水が床下へ漏水し、当該市営住宅の 1 階に併設された事務所の内装及び設備等を損傷したものでございます。

なお、この事故の賠償金につきましては、市が加入している保険会社から直接相

手方に既に支払われたことから、予算措置はございません。

次に、議案についてご説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。

議案1の「苫小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、増田 松美(マスタ マツミ)委員が、昨年10月29日をもって退任したため、後任者の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

6 ページをご覧ください。

議案2から議案9までは「令和4年度苫小牧市各会計補正予算について」でございます。

7 ページをご覧ください。

議案10から議案17までは「令和5年度苫小牧市各会計予算について」でございます。

8 ページをご覧ください。

議案18の「苫小牧市手数料条例及び苫小牧市自然環境保全条例の一部改正について」は、宅地造成等規制法の改正に伴い、宅地造成に関する工事の許可について条例で引用している根拠法条を変更するため、関係規定を整備するものでございます。

9 ページをご覧ください。

議案19の「苫小牧市国民健康保険条例の一部改正について」は、出産育児一時金の額を改定するため、関係規定を整備するものでございます。

10 ページをご覧ください。

議案20の「苫小牧市モーラップ樽前荘条例の廃止について」は、モーラップ樽前荘を廃止するため、本条例を廃止するものでございます。

11 ページをご覧ください。

議案21の「苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について」は、啓北中学校山なみ分校を廃止するとともに、廃止された学校の施設を市民に開放することができるようになるため、関係規定を整備するものでございます。

12 ページをご覧ください。

議案22の「苫小牧市美術博物館条例の一部改正について」は、博物館法の改正に伴い、条例で引用している同法の条項に移動があった等のため、関係規定を整備するものでございます。

13 ページをご覧ください。

議案23の「苫小牧市青少年問題協議会条例の廃止について」は、青少年問題協議会を廃止するため、本条例を廃止するものでございます。

14 ページをご覧ください。

議案24の「苫小牧市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、診療科目の内視鏡外科を廃止し、消化器外科を設ける等のため、関係規定を整備するものでございます。

15 ページをご覧ください。

議案 25 の「苫小牧市建築基準法施行条例の一部改正について」は、建築基準法の改正に鑑み、建築物の容積率に関する特例の認定に係る手数料を定める等のため、関係規定を整備するものでございます。

16 ページをご覧ください。

議案 26 の「市道路線の廃止について」及び議案 27 の「市道路線の認定について」は、路線の再編等により 2 路線を廃止し、新たに 10 路線を認定するものでございます。

17 ページをご覧ください。

＜未定案件＞を記載しております。

議案(1) 及び (2) は、副市長及び監査委員の任期満了に伴う議案でございます。

議案(3)の「苫小牧市税条例の一部改正について」は、令和 5 年度税制改正に係る条例改正であり、会期中に地方税法が改正された場合には、追加での議会提案を予定しております。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

## 【財政部長】

始めに、令和 4 年度の補正予算案の概要をご説明させていただきます。

『補正予算(案)概要』をお願いいたします。

2 ページ及び 3 ページは、一般会計の総括ですが、歳入、歳出ともに、14 億 8,666 万 7 千円の増額補正でございます。

4 ページ及び 5 ページは、特別会計 及び 企業会計の総括ですが、5 ページの歳出で、特別会計では、国民健康保険事業会計で 2 億 961 万 4 千円の減など、合計で、4 億 5,728 万 3 千円の減額補正、

企業会計は、水道事業会計で 1 億 9,633 万 8 千円の減など、合計で、6,316 万 3 千円の増額補正となり、一般会計を含む全会計の合計は、10 億 9,254 万 7 千円の増額補正でございます。

内容につきまして、一般会計から説明させていただきますが、今回は、主に整理補正でございますので、事業費の確定や、受給者数等の増減、単価や使用料の増減による執行の整理補正、財源更正などは説明を省略させていただき、増額補正する事業など、主な項目についてご説明させていただきます。

6 ページをお願いいたします。

第 2 款『総務費』の、4 番「マイナポイント利用環境整備事業費」は、執行整理のほか、国補助金を活用し、マイナポイント事業第 2 弾の延長に伴う委託料の増でございます。

7 ページをお願いいたします。

6 番「戸籍管理・コンビニ交付システム事業費【繰越明許費】」は、戸籍情報システムについて、改正戸籍法へ対応するため、端末の購入及び LAN 工事を行うもので

ございます。

7 番「苫小牧市広報紙作成等業務委託事業費」は、印刷用紙の大幅な増額改定に伴う委託料の増でございます。

8 番「庁舎管理経費」、及び 9 番「第 2 庁舎管理経費」は、電気料高騰に伴う増額でございます。

なお、これより後の直営施設等に係る電気、ガス、燃料費の高騰による増額につきましては、説明を省略させていただきます。

8 ページをお願いいたします。

12 番「コミュニティ施設電気料金高騰支援補償金」は、電気料高騰に伴う指定管理施設への補償金でございます。

なお、他の指定管理施設につきましても、同様な理由による補正となりますので、説明は省略させていただきますが、指定管理施設電気料金高騰支援補償金の一覧を 80 ページ、81 ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

16 番「ふるさと納税普及事業費」は、寄附件数の増加に伴う、ふるさと納税の返礼品送付等に係る経費の増でございます。

17 番「公共交通路線維持費補助事業費」は、市内バス路線の維持経費増加に伴う補助金の増、及び広域交通の維持確保に係る補助金でございます。

9 ページをお願いいたします。

20 番「旧サンプラザビル訴訟関連経費」は、権利者との協議の上、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの土地使用料を支払うものでございます。

10 ページをお願いいたします。

22 番「空港活性化連携事業費」は、各空港所在自治体による連携事業実施に係る負担金でございます。

11 ページをお願いいたします。

28 番「矢代スポーツセンター休館補償金」は、及び 30 番「日新温水プール休館等補償金」は、改修工事による施設休館に伴う利用料金等の減収等に対する指定管理者への補償金でございます。

12 ページをお願いいたします。

34 番「自主防災組織育成事業費」は、自治総合センター助成金を活用し、弥生連合町内会が整備する充電式カッターへの助成でございます。

13 ページをお願いいたします。

第 3 款『民生費』の、42 番「福祉ふれあい基金積立金」は、指定寄附金 3 件を積み立てるものでございます。

15 ページをお願いいたします。

51 番「社会福祉施設整備事業費」は、市民活動センター及び福祉ふれあいセンターの設備の修繕に要する経費でございます。

18 ページをお願いいたします。

67 番「苫小牧市ファミリー・サポート・センター事業費」は、指定寄附金 1 件を事業

の一部に活用するものでございます。

21 ページをお願いいたします。

77 番「児童館等管理運営経費」は、指定寄附金を活用し、児童センターで使用するスポーツ器具を購入するものでございます。

24 ページをお願いいたします。

第 4 款『環境衛生費』の、89 番「出産・子育て応援事業費【繰越明許費】」は、国の 2 次補正に伴い、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に実施し、面談等を通じ必要な支援等へつなげるとともに、妊娠届出時及び出産後の訪問時に、それぞれ 5 万円のギフトカードを交付するものでございます。

25 ページをお願いいたします。

93 番「健康教育・相談・指導経費」は、指定寄附金 1 件を事業の一部に活用するものでございます。

26 ページをお願いいたします。

101 番「霊園管理基金積立金」は、共同募申込数の増に伴う、積立金の増でございます。

27 ページをお願いいたします。

105 番「資源リサイクル運動推進事業費」は、執行整理による減及びペットボトル売却収入を寄附するほか、指定寄附金 1 件を事業の一部に活用するものでございます。

29 ページをお願いいたします。

第 5 款『労働費』の、110 番「就業支援事業費」、及び 111 番「採用力・魅力創造支援事業費」は、企業版ふるさと納税 1 件を事業の一部に活用するものでございます。

33 ページをお願いいたします。

第 7 款『商工費』の、128 番「苫小牧市テクノセンター機器等整備基金積立金」は、テクノセンター機器利用料の増に伴う、積立金の増でございます。

35 ページをお願いいたします。

第 8 款『土木費』の、140 番「道路メンテナンス補助事業費【繰越明許費】」は、国の 2 次補正に伴い、花園跨線橋長寿命化対策改良工事を行うものでございます。

37 ページをお願いいたします。

148 番「緑化推進基金積立金」は、市有林立木売却収入を積み立てるものでございます。

39 ページをお願いいたします。

157 番「住宅改善事業費【繰越明許費】」は、国の補助金追加交付に伴い、沼ノ端中央市営住宅外部等改修工事を行うものでございます。

42 ページをお願いいたします。

第 10 款『教育費』の、170 番「教育施設整備基金積立金」は、今後の教育施設整備財源として積み増しを行うものでございます。

172 番「多子世帯給食費助成事業費」は、助成対象者見込み数の減、及び企業

版ふるさと納税 1 件を事業の一部に活用するものでございます。

43 ページをお願いいたします。

176 番、小学校費の「校舎等改修費【繰越明許費】」、178 番「ウトナイ小学校校舎増築事業費」、44 ページの 180 番「沼ノ端小学校大規模改修事業費」、181 番「ウトナイ小学校校舎増築事業費【繰越明許費】」、182 番「樽前小学校改築事業費」は、いずれも国の 2 次補正及び補助金の追加交付に伴い、改修等工事を行うものでございます。

45 ページをお願いいたします。

186 番「防音機能復旧事業費【繰越明許費】」は、勇払中学校校舎及び講堂防音機能復旧工事の部品未納に伴う工期延長による工事費の増でございます。

46 ページをお願いいたします。

190 番「開成中学校外部改修事業費【繰越明許費】」、47 ページの 191 番「明野中学校外部改修事業費【繰越明許費】」は、いずれも国の 2 次補正に伴い、改修工事を行うものでございます。

194 番「市民文化芸術振興基金積立金」は、指定寄附金 12 件を積み立てるものでございます。

48 ページをお願いいたします。

200 番「勇武津資料館管理運営経費」は、排煙装置の故障による修繕及び誘導案内看板設置による増でございます。

50 ページをお願いいたします。

第 12 款『諸支出金』の、208 番「財政調整基金積立金」は、指定寄附金 3 件と、旭大通アンダーパスにかかるネーミングライツを積み立てるほか、令和 5 年度予算の財源対策として積み立てるものでございます。

51 ページをお願いいたします。

209 番「減債基金積立金」は、運用利子を積み立てるほか、今後の地方債償還財源として、積み増しを行うものでございます。

210 番「公共施設整備基金積立金」は、指定寄附金 1 件を積み立てるものでございます。

211 番「総合戦略推進基金積立金」は、指定寄附金 3 件と企業版ふるさと納税 1 件を積み立てるほか、ふるさと納税による寄附金の増額分等を積み立てるものでございます。

54 ページをお願いいたします。

継続費の追加ですが、先ほどご説明いたしました『教育費』の「樽前小学校改築事業」、「ウトナイ小学校校舎増築事業」、「沼ノ端小学校大規模改修事業」につきまして、令和 4 年度から令和 6 年度までの継続費の設定を行うものでございます。

55 ページをお願いいたします。

継続費の変更につきましては、『民生費』の「東開文化交流サロン整備事業（沼ノ端鉄南地区文化交流サロン整備事業）」、及び『土木費』の「住宅建設事業（日新団

地市営住宅 12 号棟)」は、事業の確定に伴い、年割額などを変更するものでございます。

56 ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加ですが、『総務費』の「新千歳空港周辺環境整備財団補助金」のほか、先ほどご説明いたしました 9 事業につきまして、事業が年度内に完了しない見込みのため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

57 ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加は、『総務費』の「北海道知事及び北海道議会議員選挙費」、及び「苫小牧市議会議員選挙費」のほか、『土木費』で、令和 5 年度予算の早期発注事業として、「単独道路舗装事業」及び「単独道路新設改良費」を追加するものでございます。

債務負担行為の廃止の『民生費』、「私立保育所等建設費償還補助金」は、建設にあたり金融機関からの借入を行わずに整備を行ったことから利子の助成が不要となったため、債務負担行為を廃止するものでございます。

『教育費』、「図書館情報システム更新事業」は、半導体不足によるシステム構築期間見直しのため、債務負担行為を廃止するものでございます。なお、令和 5 年度の当初予算において、あらためて、債務負担行為を設定するものでございます。

一般会計の説明は以上ですが、資料の 69 ページから 81 ページに、関連する事業の内容や位置図などの事業の概要等を掲載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、特別会計及び企業会計の主な増減でございますが、58 ページをお願いいたします。

国民健康保険事業会計は、主に「保険給付費」の減、「保健事業費」で特定健康診査事業費の減のほか、「諸支出金」で道支出金返還金確定による増でございます。

59 ページをお願いいたします。

介護保険事業会計は、主に「総務費」で給与費等の減、「保険給付費」で、介護サービス等諸費等の減でございます。

60 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療会計は、主に「後期高齢者医療広域連合納付金」の増でございます。

61 ページをお願いいたします。

水道事業会計は、主に収益的支出の「営業費用」で、給与費の減など、資本的支出の「建設改良費」で、事業費確定に伴う工事費の減などでございます。

62 ページをお願いいたします。

継続費の変更は、「高丘浄水場管理棟設備更新事業」について、事業の確定に伴い、年割額を変更するものでございます。

63 ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加は、令和 5 年度予算の早期発注事業として、「配水管改良工事費」を追加するものでございます。

なお、資料の 82 ページから 84 ページに、関連する事業位置図を掲載しておりますので、ご参照ください。

64 ページをお願いいたします。

下水道事業会計は、主に、収益的支出の「営業費用」で、給与費の増やポンプ場費や処理センター費で動力費の増など、資本的支出の「建設改良費」で、下水道築造費の事業費確定による減のほか、国の 2 次補正と追加交付に伴う工事費の増などでございます。

なお、資料の 85 ページから 90 ページに、関連する事業位置図を掲載しておりますので、ご参照ください。

65 ページをお願いいたします。

継続費の変更は、「西町下水処理センター消化ガス発電設備更新事業」について、事業の進捗に合わせ、年割額を変更するものでございます。

66 ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加は、「下水処理センター汚泥運搬業務」及び「処分業務」を追加するものでございます。

67 ページをお願いいたします。

市立病院事業会計は、主に、収益的支出の「特別損失」で、過年度査定減の増など、資本的支出の「建設改良費」で、固定資産取得費の増などでございます。

68 ページをお願いいたします。

公設地方卸売市場(しじょう)事業会計は、主に、収益的支出の「営業費用」で、市場管理に要する経費の増、資本的支出の「道補助金返納金」で、花き棟売却に伴う道補助金返納金による増などでございます。

なお、資料の 91 ページに、関連する事業の概要等を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和 5 年度の各会計の当初予算案について、説明させていただきます。

「令和 5 年度 苫小牧市各会計予算(案)概要」をお願いします。

2 ページをお願いします。

一般会計の予算規模は、前年度比 3.3%増の 824 億 3,400 万円、  
特別会計は、2.1%増の 340 億 5,274 万 3 千円、  
企業会計は、1.5%減の 219 億 4,862 万 5 千円、  
全会計で、2.2%増の 1,384 億 3,536 万 8 千円の予算規模でございます。

3 ページをお願いします。

各会計の経常事業費・主要事業費予算の前年度対比の表でございます。

全会計合計の増減は、

経常事業費では、前年度比 12 億 7,848 万 1 千円、1.1%の増、

主要事業費では、17 億 411 万 7 千円、8.3%の増、



合計では、29 億 8,259 万 8 千円、2.2%の増でございます。

4 ページをお願いします。

一般会計歳出の款毎の経常事業費と主要事業費の前年度対比の表でございます。

一般会計合計の増減は、

経常事業費は、2 億 9,207 万円、0.5%の増でございます。

主要事業費は、23 億 793 万円、14.2%の増でございます。

合計では、26 億円、3.3%の増でございます。

5 ページをお願いします。

一般会計の歳入の前年度対比でございます。

第 1 款、市税は、10 億 9,749 万 9 千円、4.0%の増、

第 7 款、地方消費税交付金は、4 億円、9.1%の増、

第 12 款、地方交付税は、1 億円、1.3%の減を見込んでおり、

第 23 款、市債のうち、臨時財政対策債の 6 億円の減と合わせますと、7 億円、7.7%の減を見込んでおります。

6 ページをお願いいたします。

「令和 5 年度当初予算(案)の主な内容」でございます。

令和 5 年度予算について、総合計画の主要施策ごとに、主な事業を示してございます。

Ⅱの健全な行財政運営の推進について、②新たな財源確保で、広告収入予算額、ふるさと納税の総合戦略推進基金への積立て見込み額、企業版ふるさと納税を用いた寄附の見込み額について記載しております。

③土木・建築事業費について、令和 4 年度からの繰越事業を含め、全会計の合計で、前年度に比べ 26.6%増の 160 億 5,900 万円でございます。

7 ページから 9 ページも同様に主要施策ごとに、主な事業を示してございます。

10 ページをお願いいたします。

「財政運営持続化計画の取組」を記載しておりますが、財政運営を今後も持続可能なものとするために定めた本市の取組項目である 4 つの財政秩序として、財政運営の目安、基金等残高の管理、財政指標の管理、地方債の影響管理について、令和 5 年度当初予算編成後の状況をまとめたものでございます。

11 ページをお願いいたします。

「事業の再編・再構築」について、時代の変化や市民ニーズを捉え、効率的かつ効果的な予算編成を目的に、令和 5 年度予算において、再編や再構築を行った事業として、都市再生コンセプトプラン推進事業、立地企業サポート事業、コミュニティ・スクール(CS)事業、法人後見受任団体支援事業、不妊検査・不育症治療助成事業の 5 事業を記載してございます。

12 ページをお願いいたします。

「令和 4 年度 2 月補正予算」において、国の令和 4 年度 2 次補正予算などで、令

和 5 年度に繰り越して実施する事業として、出産・子育て応援事業などを記載してご  
ざいます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

### 【市長口述】

案件は以上です。質問があればお受けいたします。